

専決処分の報告について

- 1 事故の発生 平成28年6月22日午後2時10分頃、板橋区立志村坂下小学校日光移動教室の帰路で、休憩をとっていた東北自動車道羽生パーキングエリアにおいて、同校6年生児童がふざけて後ろ向きに歩いていたところ、児童の靴のかかところが、女子トイレに並んでいた女性の左足前部を強打し負傷させた。

- 2 示談の相手方

- 3 示談成立年月日 平成28年7月13日

- 4 示談金額 金11,260円

- 5 示談の処理 区は、本事故による損害額に当たる金額を被害者に支払うこととし、今後、区と被害者の間に、書面に定めるほか何ら債権債務が存しないことを確認する示談書を取り交わした。

- 6 支払い 平成28年7月20日、全額を被害者に支払った。
 なお、示談に要する損害賠償金は、特別区自治体総合賠償責任保険により、全額が補てんされる。